

第37回 淡・淡レース帆走指示書

1. レース方式
修正時間システムとする。修正時間が小なるものを上位とする。
修正時間 = 所要時間 × TCF
2. ハンデキャップ
本レースの趣旨に基づき、レース委員会が独自に定める TCF を使用する。
3. スタート及び
スタート方法
レースは規則26を用いて、予告信号をスタート信号の前5分としスタートさせる。
 1. 予告信号(スタート5分前) クラブ旗 掲揚 音響一声
 2. 準備信号(スタート4分前) P旗 掲揚 音響(短)一声
 3. 準備信号(スタート1分前) P旗 降下 音響(長)一声
 4. スタート信号 クラブ旗 降下 音響一声 (09:30予定)スタートラインの消滅は信号後20分とする
4. リコール
リコール艇があった場合は、X旗を掲揚し長音二声により警告。
再スタートしないリコール艇は所要時間の5%を加算ペナルティとする。
5. ゼネラルリコール
短音を連続して発し、第1代表旗を掲揚する。再スタートは適時とする。
6. スタートライン
スタートラインは、コミッティーボートのフラッグ掲揚ポールと黄色アウターブイを結ぶ線とする。全てコミッティーボートを右に見て行う。
7. フィニッシュライン
淡輪ヨットハーバー入口【No.1 緑浮標】と【No.2 赤浮標】の間を必ず通過し【No.3 黄浮標】と【No.4 黄浮標】のライン上をフィニッシュラインとする。
8. タイムリミット
15:00(固定)
9. リタイア
リタイアした艇は、速やかにサントピアマリーナ又は淡輪ヨットハーバーにその旨を確実に伝えなければならない。
※ サントピアマリーナ 0799-24-0401
※ 淡輪ヨットハーバー 072-494-2335
10. 抗議
親睦レースにつき抗議権は無いものとする。シーマンシップに則り公平な帆走を心掛けること。万一損傷、トラブルが生じた場合には、双方の示談により解決すること。
11. レース艇の義務
レース艇は全て救助の義務を負うものとする。万一他艇が救助を求めるトラブルがあった場合は、レースを中断し救助する義務があるものとする。
12. 帰着申告
貸与されたゼッケンNoを15:30迄に返却すること。
(大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス・2階レース本部)
13. レース本部
大阪ベイ淡輪ヨットクラブ Tel.072-494-0559
14. その他
レース参加艇につきましては、乗艇者全てにライフジャケットの着用を義務付けるものとします。尚、本部船(淡輪パトロール)にY旗を掲揚する。
レース終了後、出来るだけ速やかに表彰式を開く予定です。
リタイア艇・タイムリミット艇は、15:30迄に入港出来るよう努力すること。